

## ニューノーマルな時代の知財制度の活用方法

### How to utilize the intellectual property system in the new normal age

東工大 大嶋 洋一

Tokyo Institute of Technology, Open Innovation Office

E-mail: oshima@sangaku.titech.ac.jp

COVID-19 感染による我々を取り巻く世界の変容は、時間と空間を対象に社会全体に及んでおり、集積回路技術分野における研究成果を社会実装するエコシステムも例外ではない。当該エコシステムの変容は知財制度の活用方法にも大きな影響を与える。本稿においては、COVID-19 が変容させた時間と空間を分析し、ニューノーマルな時代において、集積回路技術分野における研究成果の社会実装を加速するための知財制度の活用方法について提言する。

COVID-19 が社会に与えた影響の特徴は、(1) 人の動きを制限・監視した点、(2) 感染リスクとの併存を常時意識させる点、(3) 全世界で共通した課題である点、にある。(1) の特徴は、①人が動かないことを補うために物の動きを活発化、②人の移動時間が減少することにより相対的に個人で行動する時間の増加、③人が動かなくても情報交換、情報共有を可能にするためにサイバー空間での活動の活性化、という社会変化を引き起こした。(2) の特徴は、①感染リスクを低減するための習慣、環境整備の向上②感染リスクのためのコスト負担の容認、という社会変化を引き起こした。(3) の特徴は、世界レベルで相互補助のコンセンサスの形成、を促進した。

以上の社会変化は、時間と空間に対する価値観を変容しており、技術的な視点からは、以下のような技術トレンドを引き起こす。

(1) 人・物の動きを管理する IoT 技術の普及・促進、(2) 個人活動の時間を支えるサービス事業を支援する技術、例えば、動画情報を作成・加工・転送・表示する技術の進化、(3) サイバー空間での処理がリアルな空間に写像できるデジタルツイン技術の進化、(4) 安心・安全をサイバー・フィジカル両面で確保できるセキュリティ技術の進化、を加速することとなる。(1) から(4) に関する技術は、いずれも半導体集積回路技術の活用で積極的に対応できる技術領域である。

そして、当該技術トレンドで行われる研究成果の社会実装を加速するために、以下のような知財の活用方法を提言する。

- (1) 他人に利用してもらうことを前提とした特許明細書の技術営業パンフレットとしての活用
- (2) 社会実装を優先した簡便かつ迅速なフリーレント付のライセンス契約の活用
- (3) 「パートナー作りのための特許」に公益性を配慮した、特許無償制度の活用

知財制度は、社会的課題を解決するための発明者と事業家との結びつきを市場原理に任せるという受動的なつなぎ役としての役割から、ニューノーマルな時代には、発明者と事業家の間を、時間及び空間に対して迅速かつ密接な関係を築く能動的なつなぎ役としての役割を果たすようになる。前記活用方法 (1) から (3) は、ニューノーマルな時代の新たな知財活用の具体的手法となる。